

ニセコひらふ CID/BID 検討委員会の活動経緯

平成 25 年 5 月 27 日

ニセコひらふ CID/BID 検討委員会

ニセコひらふ CID/BID 検討委員会は、ニセコグラン・ヒラフスキー場を擁するリゾートエリア（倶知安町字山田・字樺山のひらフスキー場第 1～4 町内会・樺山町内会の範囲。以下、「ひらふ地区」という。）において、地方自治法に基づく「分担金」制度を活用して、地方自治体である倶知安町に建物所有者から分担金の徴収を行い、それを原資にエリアマネジメントを行う仕組みづくりをしています。その活動経過は、次のとおりです。

1. 検討委員会の設立経緯

制度づくりについては、海外で多くの成功事例があるビジネス改善区（BID）の導入を一般社団法人ニセコプロモーションボード（NPB）が中心となって、2011 年度から検討を始めました。

2011 年 6 月	倶知安町と NPB の共催で、法政大学の保井美樹准教授（現代福祉学部）を講師に招きワークショップを開催
2011 年 9 月	北海道経済産業局からの補助金を得て、また、倶知安町、ニセコ町で構成するニセコ観光局プロジェクト検討協議会が北海道からの交付金を得て、カナダ BC 州バンクーバーとウィスラーに海外事例調査を実施
2011 年 11 月	バンクーバー市の BIA（カナダは BID を BIA と呼ぶ）コーディネーターのピーター・ヴァイスボード氏を招き、前述の保井准教授、室蘭工業大学の田村亨教授（現北海道大学教授）、地元からはグラン・ヒラフスキー場の統括総支配人の久野賢策をパネリストとしてセミナーを開催
2011 年 12 月	当ニセコひらふ BID 検討委員会が地元有志で設立

図 1 ニセコひらふ CID/BID 検討委員会設立までの経緯

同年 12 月には、公募によりひらふ地区の日本人・外国人の事業者・住民で組織した当委員会を発足し、2013 年 5 月現在、委員会は 17 回、委員会の検討事項をコアメンバーで事前に話し合う研究会は 30 回、それぞれ開催しています。

2. 検討結果の広報と地元住民・企業の意見聴取

検討結果を地元住民等への広報ならびに意見を聞くため、下記を開催しました。

●大規模宿泊施設所有者説明会

2012年6月28日（金）14：00～16：30

●第1回～3回住民説明会

2012年11月1日（木）日本語説明会 15：00～16：15、英語説明会 16：15～17：15

2012年11月7日（水）日本語説明会 16：00～17：30

2012年12月14日（金）日本語説明会 14：00～15：00

●茶話会 エリア内で商業（観光業）を営業している女性を中心に開催

2012年12月5日（水）

2012年12月17日（月）

2013年4月9日（火）

●第4・樺山町内会長説明会

2012年12月8日（金）、2013年2月18日（月）

●第4・樺山町内会エリア事業者説明会

2013年3月22日（金）13時30分～15時

2013年3月25日（月）13時30分～15時

2013年3月25日（月）18時～19時30分

これらの会で得られた住民意見を反映させた「ニセコひらふ CID/BID 最終原案」を郵送で、住民と地元事業者ならびに、ひらふ地区に建物を所有する北海道内近隣エリア居住者に送付し、下記の意見を聞く会を開催しました。

- | | |
|-------------------------|---|
| ●ニセコひらふ CID/BID ご意見を聞く会 | 2013年4月4日（木） |
| ●ニセコひらふ BID ご意見を聞く会 | 2013年4月25日（木） |
| ●樺山町内会役員会 | 2013年5月8日（水）19：30～21：00
CIDに関する質問に答える形式の会合 |
| ●ニセコひらふ CID ご意見を聞く会 | 2013年5月12日（日） |
| ●第4町内会総会 | 2013年5月12日（日）
CIDの説明 |

検討委員会発足から現在までの諸会議については、別紙に一覧としてまとめていますので、ご参照ください。

3. 2013年度の取り組み

2013年5月の倶知安町への報告書提出後、検討委員会では次の検討を進めます。

- (1) ひらふ CID/BID 運営組織の事業・予算・分担金徴収案の検討

倶知安町が「エリアマネジメント基本条例(仮)」を制定・施行と同時にひらふ CID/BID リゾートコミュニティ運営組織(仮称)の設立登記ができるよう、事業計画・予算・分担金徴収案及び定款認証、役員選任、組織の設立総会等の開催の検討・準備を進めます。

(2) 居住・非居住不動産所有者とのコミュニケーションと合意形成

途中経緯を含め、住民や不在不動産所有者に検討案を提示し、合意形成を図ります。そのためにウェブサイト(日英)を開設したり、文書を不動産所有者全員に送付したりするほか、数回にわたる説明会や意見を伺う会を開催する計画です。

(3) 倶知安町との連携・協働

これら一連の取り組みについては、倶知安町から人的・財政的なご支援をいただき、進めてまいりました。これは、さまざまな地域課題を解決し、将来にわたって持続可能な地域づくり・国際リゾート形成という目標が共有化されている証と理解しているところです。これからの制度づくりにあたっては引き続き、倶知安町と連携・協働し、検討を進めていきます。